

日本海側におけるエネルギー拠点の整備について

【担当省庁】 経済産業省

富山～京都舞鶴～三田ルート等の国土強靱化・リダンダンシーに資するガスパイプラインの整備や、日本海側のハブ港となる京都舞鶴港等におけるLNG受入基地の整備について、事業者が整備を進める上でインセンティブとなる補助制度を創設していただきたい。

【現状・課題等】

- 日本海側（富山～山口）及び日本海側と太平洋側を結ぶ幹線ガスパイプラインが存在しない。

国土強靱化や温暖化対策の視点から、日本海側の空白地帯（富山～山口）をカバーする幹線パイプライン及び日本海側と太平洋側を結ぶ幹線パイプラインの整備が必要

- 必要な天然ガスパイプライン整備を進めるための有識者会議が立ち上げられていない。

経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会ガスシステム改革小委員会（第33回、平成28年6月16日）において、導管整備について技術的な検討を進めるため、専門的知見を有する中立者や事業者で構成される会議体を設置し、技術的な検討を進めることが適当とされているが、具体的に整備を検討する事業者があれば立ち上げるとのことであり、現在まで立ち上げられていない。

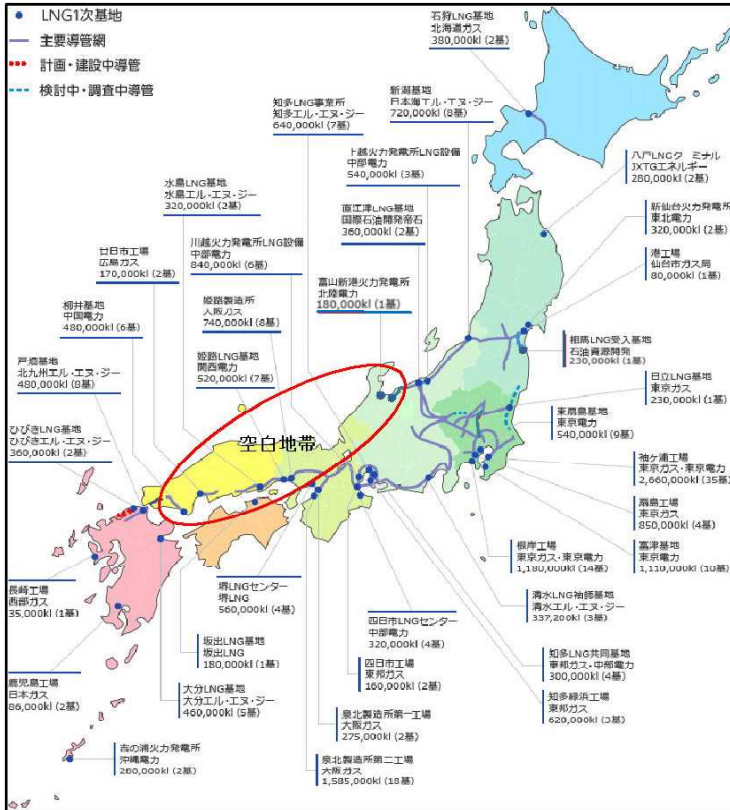
- 国の財政支援制度の状況

地方都市ガス事業者の天然ガス供給及び受入に必要な設備投資等に対しての利子補給制度しか無く、大手ガス事業者は対象外

なお、上記小委員会で示された「今後の天然ガスパイプライン整備に関する指針」では、「必要に応じて天然ガスパイプライン整備コストの低減に資する国による支援策や導管敷設に係る規制緩和等についても経済的に検討していくことが適当」とされている。

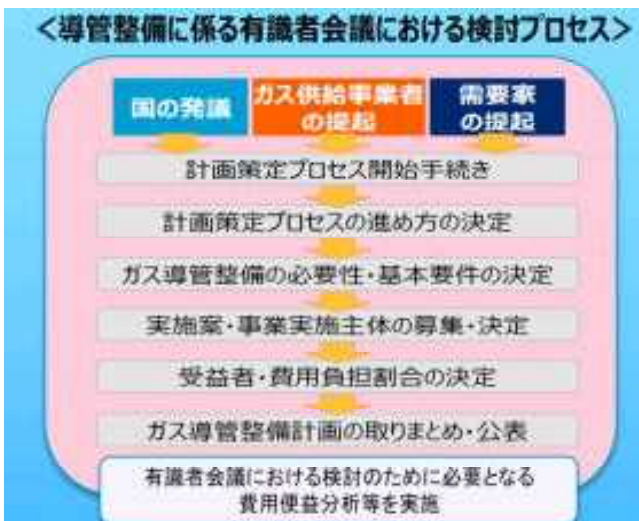
京都府 の担当課	府民環境部 エネルギー政策課(075-414-4297)
-------------	------------------------------

■主要ガスパイプラインとLNG基地設備の立地状況



日本海側と太平洋側及び日本海側の富山県から山口県までを繋ぐ広域ガスパイプラインが未整備

■天然ガスパイプラインの整備促進のための仕組み



「今後の天然ガスパイプライン整備に関する指針(平成28年6月)」で示された仕組み